



令和6年11月22日

報道関係者 様

国民健康保険に係る手続きのオンライン化について ～ 手続数 大阪府内最多 全国的にもトップレベル ～

➡ 主な概要

市民サービス向上の一環として、来庁しなくても手続きができる窓口を目指し、国民健康保険に係る20の手続について、11月25日(月)(予定)からオンライン申請を開始します。国民健康保険制度(収納関係事務を除く)における20の手続のオンライン化は、大阪府内で最多、全国的にもトップレベルの先進的な取り組みです。(守口市保険課調べ)

今後も、随時オンライン申請ができる手続を拡大し、市民の利便性の向上及び行政の業務効率化を実現します。

なお、守口市では、LINEでのオンライン申請も推進しています。今回の20手続についても、可能なものは、LINEでのオンライン申請にも順次対応していきます。

➡ 内容

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○加入届 | ○非自発的失業者の届出 |
| ○脱退届 | ○産前産後期間の保険料の減額届 |
| ○資格確認書の交付申請 | ○人間ドックの助成申請(国保) |
| ○修学中の被保険者の特例届 | ○脳ドックの助成申請(国保) |
| ○住所地特例届 | ○高齢受給者証の再発行申請 |
| ○限度額適用認定証の交付申請 | ○医療費通知の再発行申請 |
| ○入院時の食事代の差額申請 | ○送付先の変更届 |
| ○療養費の申請 | ○高額療養費の申請(※) |
| ○出産育児一時金の申請 | ○高額介護合算療養費の申請(※) |
| ○葬祭費の申請 | ○高額療養費(年間外来)の申請(※) |

※ 広報もりぐち(令和6年12月号)には、20手続のうち17手続について記事を掲載しています。
(上記手続のうち※を付しているものは広報に記載していません。) 別紙参照

【問合せ】

守口市役所健康福祉部保険課

電話 06-6992-1289 (直通)